

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>現在光ファイバーのエリアカバー率9割以上でもブロードバンドは3割の普及となっており、2015年までに日本の4,900万世帯すべてに光ファイバー回線を敷くことが目標となっています。その一方で、光ファイバー回線100%敷設をいち早く実現した地域が残念ながら光サービスの契約率は3割でしかないのが現状のようです。日本国民全体への普及を目指す場合、PCは初期設定をはじめ端末操作が難しく、情報流失やウイルス対策など管理面でどうしても制約が伴います。光の道だけではサービスやコンテンツを充実しても限界があると考えられます。わが国では総務省タスクフォースで議論が進められていますが、行政や通信各社の思惑が絡み合って世界の大きな流れや時代の動きに必ずしも沿っているようには見えないところが残念です。光の道だけでなく、電波の道を加えた、固定/無線、通信/放送の融合を進める対策、インフラ先行ではないサービス/コンテンツ振興策などについて考えるべきと思います。</p>